

港区立スポーツ施設指定管理者公募に関する質問書回答

令和5年3月29日更新

No.	質疑事項	記載場所		質問内容	回答
1	事業内容について	公募要項	10ページ	各施設で貴区が年間で使用する過去3か年分のコマ数（曜日、時間など）についてご教示願います。	別紙2-1、2-2を御確認ください。
2	利用料金の減免・還付について	公募要項	7ページ	各施設の過去3か年分の減免・還付の実績についてご教示願います。	令和5年3月24日現在、各スポーツ施設の利用料金は当日払いとしているため、還付の実績はありません。 港区スポーツセンター条例施行規則第8条、港区立運動場条例施行規則第5条及び港区立武道場条例施行規則第6条の規定に基づき、区、区内の幼稚園もしくは保育園及び（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団の利用料金は免除、社会体育団体、港区体育協会等の利用料金は減額です。
3	維持管理について	公募要項	13ページ	運動場の人工芝張り替え計画等があればご教示願います。	導入後、概ね10年で張替えを実施しています。令和6～10年度までの指定期間中、5施設が張替え対象予定です。
4	維持管理について	公募要項	13ページ	各施設の今までの修繕履歴について、また現在の修繕計画についてご教示願います。	港区ホームページ「トップページ＞区政情報＞行政経営＞指定管理者制度＞指定管理者制度を導入している施設に関する情報＞スポーツ施設」から指定管理検証シートを御確認ください。詳細な修繕履歴及び修繕計画は公募資料として御示しておりません。
5	事業内容について	公募要項	10ページ	各施設での提案事業、自主事業の内容（教室・イベント本数、料金、定員、参加者数など）についてご教示願います。	別紙3を御確認ください。
6	関係機関・団体との連携について	公募要項	12ページ	みなと区民スポーツ・体育祭実行委員の具体的な業務の内容（打ち合わせ頻度、時間、イベント時の協力内容など）についてご教示願います。	みなと区民スポーツ・体育祭当日までに、1回2時間程度の実行委員会が複数回開催されますので、参加をお願いします。なお、当日は施設貸出し補助やスポーツイベントを実施しています。
7	関係機関・団体との連携について	公募要項	12ページ	港区スポーツふれあい文化健康財団、港区体育協会の事業内容（教室・イベント本数、料金、定員、参加者数など）についてご教示願います。	事業内容は、各団体のホームページを参考にしてください。また、事業実績については、別紙4を御確認ください。

No.	質疑事項	記載場所		質問内容	回答
8	関係機関・団体との連携について	公募要項	12ページ	健康増進センターと連携した事業の内容（教室・イベント本数、料金、定員、参加者数など）についての内容ご教示願います。	コロナ禍もあり、これまでに実現した連携事業はありません。
9	関係機関・団体との連携について	公募要項	12ページ	レクリエーション団体、障害者団体、福祉団体等の施設利用の内容（教室・イベント本数、料金、定員、参加者数など）についてご教示願います。	公募資料としてお示ししておりません。
10	事業税等に関して	公募要項	21ページ	事業所税の有無、また実績についてご教示願います。	現指定管理者の事業所税の支払い実績はありませんが、事業所税は指定管理料として区から支払うため、事業所税を含めた収支予算を見込んでください。 なお、事業所税は実績がなかった場合には、返還していただきます。
11	備品購入等について	公募要項	22ページ	現在区が設置している備品リストをご教示願います。また現行の指定管理者が指定管理経費で用意したリース備品のうち継承予定のものがあればご教示願います。	備品一覧は別紙のとおりです。
12	納税証明書について	公募要項	28ページ	具体的に提出する納税証明書（その3の3等）についてご教示願います。	税務署が発行する「納税証明書（その1）」を提出してください。
13	Ⅱ.1.(3)自主事業 自主事業について	公募要項	11ページ	実利用者数増を図るため、アウトリーチ活動(本施設外で行う活動)も自主事業として認めていただけませんか。	問題ありません。
14	Ⅱ.3.(4)再委託の禁止 個別業務事前承認に関する判断基準について	公募要項	18ページ	専門性の高い個別業務に関しては教育委員会の事前承認を得た場合に限り再委託が可能との記載があるが、事前承認に際し、どのような基準をもって当該の判断が為されるのか、その指標があればご教示ください。	保守点検等専門性の高い個別業務等については、区が承認した場合に限り再委託することが可能です。 例) 機械警備、設備保守、現金輸送、プールの水質検査、日常清掃、定期清掃、植栽管理、グラウンド整備、エレベーター保守、消防設備点検

No.	質疑事項	記載場所		質問内容	回答
15	Ⅱ. 4. (1). イ光熱水費(スポーツセンター除く) 光熱水費について	公募要項	21ページ	光熱水費は予算額と実績額の差額を清算とあるが、実績額が予算額を上回った場合も超過分が指定管理者に支払われるという認識でよろしいでしょうか。	予算額を実績が上回った場合は、原則、指定管理者の負担となります。なお、区へ事前協議を行い、承認を得た場合には、経費区分間の流用が可能です。
16	Ⅱ. 4. (1). イ光熱水費(スポーツセンター除く) スポーツセンターの光熱水費について	公募要項	21ページ	スポーツセンターの光熱水費については、教育委員会が支払うとあるが、スポーツセンターの光熱水費も収支に見込むのでしょうか。近年の傾向から今後の光熱水費の上昇をしっかりと見込んだ応札者が入札価格において不利になることを懸念しています。	スポーツセンターの光熱水費は、収支予算に見込む必要はありません。
17	Ⅲ. 1. (7)提出書類に関する留意事項 別添資料添付可否について	公募要項	33ページ	オ. 提出書類はA4判タテ1枚のみ(両面可)で作成とあるが、別途資料の添付は可能でしょうか。可能な場合はその内容や枚数に制限があればご教示ください。	各様式に対する別途資料の添付はしないでください。
18	Ⅲ. 1. (7)提出書類に関する留意事項 A4判2枚以内の記載方法について	公募要項	33ページ	オ. 提出書類はA4判タテ1枚のみ(両面可)とありますが、様式12~19、23~36、38~40の枠外に「本様式は、A4判2枚以内」という記載があります。A4判1枚で両面可(2ページ)なのか、A4判2枚で両面可(4ページ)なのかどちらでしょうか。	様式の作成は2枚以内とし、A4判1枚片面を1枚、A4判1枚両面を2枚とします。
19	Ⅲ. 1. (7)提出書類に関する留意事項 図表内の文字のフォントについて	公募要項	33ページ	カ. 文字のフォントについて指定がございましたが、計画書類内の図表の文に関しては(ア)(イ)(ウ)の指定の限りではないという認識でよろしいでしょうか。(図表内の文字はフォントサイズ「11」より小さくてもよろしいでしょうか。)	図表等に関しては、必ずしもフォントサイズ「11」とは指定しませんので、その図表等に合った見やすいフォントサイズで記載してください。
20	Ⅲ. 2. (1)指定管理者候補者の選考 第二次審査(プレゼン)について	公募要項	35ページ	イ. 第二次審査(プレゼン)について、現時点で確定している情報があれば暫定でも構いませんのでご教示ください。(所要時間、参加人数、対面(非対面)、プロジェクターの使用可否など)	前回の公募では、1事業者の所要時間30分(プレゼンテーション10分、質疑20分)、対面、プロジェクターの使用は可としていました。今回の公募でも同じような形式を予定していますが、選考委員会で決定のちお知らせします。
21	Ⅲ. 2. (1)指定管理者候補者の選考 第二次審査(プレゼン)について	公募要項	35ページ	イ. 第二次審査におけるプレゼンテーションは施設長候補が行うという認識で良いでしょうか。	前回の公募では、プレゼンテーションの説明員は施設長予定者を含む4名以内としていました。今回の公募でも同じような形式を予定していますが、選考委員会で決定のちお知らせします。

No.	質疑事項	記載場所		質問内容	回答
22	5. (4)イ キャッシュレス決済の環境整備 キャッシュレス決済手数料等について	業務基準書	3ページ	イに「区と協議の上、決裁事業者を決定すること」とあります。キャッシュレス決済手数料等は様式10「資金・収支計画書(事業計画)」に含めた方が良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	11. (5). イ. No.11 施設の損傷(3)上記以外の経年劣化、第三者行為(相手方が特定できないもの)等によるもの(1件130万円を超えるもの)	業務基準書	18ページ	施設の損傷(3)の管理責任分担は教育委員会となっておりますが、施設の経年劣化や第三者行為(相手方と特定できないもの)により運営に支障が生じた際の責任分担も教育委員会という認識でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	地域連携について	公募要項	18ページ	①地域の町会・自治会や、その他関係団体などと交流には団体様へ出向いてのイベントでも問題ありませんでしょうか。 ②またスポーツ推進計画には地域企業との連携という表現もありますが、その他関係団体には地域企業も入るという認識で良いのでしょうか。	①問題ありません。 ②お見込みのとおりです。
25	消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)への対応	公募要項	23ページ	『指定管理者においては、インボイスの事業者登録をはじめ、必要な対応をお願いします。』とありますが、現時点で想定される港区教育委員会様への報告、提出書類等はございますでしょうか。	現時点で港区教育委員会事務局への報告等は必要ありません。
26	提出書類について	公募要項	28ページ	『イ 決算書類 ※連結決算を行っている親会社又は子会社がある場合は、連結財務諸表も提出してください。』とありますが、『ア 法人(団体)等の概要、ウ 監査報告書』の書類は親会社又は子会社の分も提出が必要でしょうか。	親会社又は子会社の分の提出は不要です。
27	提案事業と自主事業	公募要項	10ページ	①どちらも設置目的に合致する事業ではありますが、提案事業及び自主事業における明確な区分方法をご教示ください。 ②現在の提案事業及び自主事業として実施している内容をご教示ください。	①公募要項10ページ及び11ページの通りです。 「提案事業」 港区スポーツセンター条例、港区立運動場条例、港区立武道場条例に基づき実施する事業で、指定管理料の範囲内で実施するものです。 「自主事業」 施設の利用率向上等を図るために指定管理者が独自に企画・実施する事業で、指定管理料とは別会計で実施するものです。 ②提案事業は、港区スポーツセンターホームページから「スタジオ」スタジオのタイムテーブル」で御確認ください。 自主事業は、港区スポーツセンターホームページから「イベント情報」で御確認ください。

No.	質疑事項	記載場所		質問内容	回答												
28	提案事業の実績	公募要項	10ページ	指定管理料算出において必須であるため、現指定期間中における年度ごとの提案事業収入実績及び支出実績をご教示ください	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>1,560,000</td> <td>612,400</td> <td>808,800</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>46,456,822</td> <td>25,789,678</td> <td>39,982,067</td> </tr> </tbody> </table> <p>※スタジオプログラム及び指導員付き個人公開は施設利用料のみで参加できます。 ※支出は提案事業に係る経費の合算です。</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	収入	1,560,000	612,400	808,800	支出	46,456,822	25,789,678	39,982,067
	令和元年度	令和2年度	令和3年度														
収入	1,560,000	612,400	808,800														
支出	46,456,822	25,789,678	39,982,067														
29	自主事業の実績	公募要項	11ページ	現指定期間中における年度ごとの自主事業収入及び支出実績をご教示ください。	現指定管理者の決算内容に関する内容のため、公開できません。												
30	自主事業開催における施設使用料	公募要項	11ページ	自主事業開催における施設使用料は発生しないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 港区スポーツセンター条例施行規則第8条第1項第4号、港区立運動場条例施行規則第5条第1項第4号及び港区立武道場条例施行規則第6条第1項第4号の規定に基づき利用料金は免除です。												
31	職員体制（トレーニングパーク指導員）	公募要項	11ページ	トレーニングパーク指導員（主担当）は、「体育・社会体育専門課程を修了し、トレーニングルーム、ジムでの指導経験があり、健康運動指導士やその他同等の資格を有している職員を配置してください。」とありますが、 ①トレーニングルーム、ジムでの指導経験があり、健康運動指導士やその他同等の資格を有している職員であれば、問題ないという理解でよろしいでしょうか。 ②その他同等の資格とは、選定後区にご提案し同等の資格もしくは能力と認めることができれば問題ないという認識でよろしいでしょうか。	①トレーニングパークの主担当となる職員は、体育・社会体育専門課程を修了していることが必要です。 ②その他同等と考える資格を所持している場合には、選定時に判断できるよう様式19へ記載してください。												
32	職員体制（プール監視）	公募要項	11ページ	「職員資格（日本赤十字社の水上安全救助員等）を持っている職員を配置してください。」とありますが、主担当が保有し、各職員に必要な安全研修が実施できれば問題ないという理解でよろしいでしょうか。	主担当は資格保有を必須とします。また、勤務体制をシフト勤務とする場合、常時、有資格者がいることが望ましいと考えます。												
33	運営経費に関する事項	公募要項	21ページ	「～原則、経費区分間の流用はできないものとし～」とございますが、 ①計画段階で想定していた各費用から増減した際に費用間で調整できないということでしょうか。例えば事業運営費で下回った場合は区に返還しなければならないが、施設管理経費で上回った場合には補填はないということでしょうか。 ②経費区分間の流用ができないということであれば、詳細な現指定期間中の詳細な収支実績をお示し頂けますでしょうか。	①「職員人件費、光熱水費、修繕費において余剰金が発生したとき」及び「事業等の実績が事業計画における見込みを下回ったことにより執行残額が発生したとき」は返還してください。 なお、予算額を実績が上回った場合は、原則、指定管理者の負担となりますが、区へ事前協議を行い、承認を得た場合には、経費区分間の流用が可能です。 ②上記のとおりです。												

No.	質疑事項	記載場所	質問内容	回答	
34	職員人件費・光熱水費・修繕費	公募要項	21ページ	「～予算額と実績額の差額を清算します。～」とありますが、予算額を実績が上回った場合でも、下回った場合でも精算するという理解でよろしいでしょうか。	「職員人件費、光熱水費、修繕費において余剰金が発生したとき」及び「事業等の実績が事業計画における見込みを下回ったことにより執行残額が発生したとき」は返還してください。 なお、予算額を実績が上回った場合は、原則、指定管理者の負担となりますが、区へ事前協議を行い、承認を得た場合には、経費区分間の流用が可能です。 なお、業務基準書では、物価変動に伴う、指定期間中の物品費、人件費等の増加の管理負担責任は指定管理者としていますが、指定管理者の起因しない場合の対応は都度、区と協議を行います。
35	事業運営費・施設管理経費	公募要項	21ページ 22ページ	「事業の中止等で実績が事業計画における見込みを下回ったことによる執行残額は教育委員会に返還します。」とありますが、効率的な事業や管理を実施した結果、予算を下回った場合には返還の必要はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	備品購入の取り扱い	公募要項	22ページ	令和6年4月1日から指定管理者がリース管理してくださいとありますが、 ①説明会で配布頂いたスポーツ施設備品一覧のトレーニングパーク備品は対象外（区の備品のためそのまま残置）ということでしょうか。 ②現指定管理者がリースしている備品及び持ち込み備品の一覧をお示してください。（※トレーニングパーク以外でリースしているものがあれば合わせてご教示ください）	①お見込みのとおりです。 ②別紙の備品一覧以外は付帯設備又は現指定管理者の持ち込み備品とお考え下さい。
37	提出書類	公募要項	26ページ	預金残高証明書について ・メインの口座となる本社分の証明書提出のみでよろしいでしょうか。	本社口座に限定せず、日常的に入出金がある口座については提出をお願いします。 なお、残高証明書の提出を行わない口座がある場合には、決算書の預金勘定残高の实在性確認のため、預金の勘定内訳明細と合わせて、預金通帳の決算日の記載のあるページなど預金残高の確認をするための代替資料の提供をお願いします。
38	提出書類	公募要項	28ページ	法人の団体概要 ・記載する障がい者雇用率については、直近に提出した障害者雇用報告書の内容で問題ないでしょうか。	直近に提出した内容で問題ありません。
39	提出書類	公募要項	28ページ	納税証明書について ・法人税と消費税・地方消費税については国税のその1（2年分）の提出 法人事業税は本社所在地の内容の提出で宜しいでしょうか。 ・また、納税証明書について決算期の関係上令和4年度分の提出が間に合わない場合、令和2年度と3年度分の提出で問題ないでしょうか。	いずれも問題ありません。

No.	質疑事項	記載場所		質問内容	回答
40	提出書類	公募要項	33ページ	(7) 提出書類に関する留意事項「カ」について 文字のフォントについては計画書類に適用されるという理解で宜しいでしょうか。申請書類に関しては元々設定されているフォントでの提出で問題ないかお示してください。	お見込みのとおりです。申請書類に関しては、元々設定されているフォントで作成してください。
41	提出書類	公募要項	33ページ	(7) 提出書類に関する留意事項「キ」について ①申請書に添付する見出しはシール型のインデックスでも用紙型のインデックスでもどちらでも可という理解で宜しいでしょうか。 ②また通し番号が必要なのは「計画書類」のみという理解で宜しいでしょうか。	①インデックスの指定はありませんので、見やすいインデックスを使用してください。 ②通し番号については、お見込みのとおりです。
42	提出書類	公募要項	34ページ	(7) 提出書類に関する留意事項「ケ」について ファイルにテプラ等で添付する際に記載する法人名について 共同事業体を組成する場合は共同事業体名の記載で宜しいでしょうか。	共同事業体名の記載で問題ありません。
43	プレゼンテーション	公募要項	35ページ	資料投影可否・資料配布可否・説明時間・質問時間等、現時点で決定していればご教示ください。未定の場合は前回選定時の条件をお示してください。 投影可の場合、PC・プロジェクター・電源等の使用は可能でしょうか。可能な場合、区で準備頂けるのでしょうか。応募者で準備するのでしょうか。	前回の公募では、投影可、資料配布可、1事業者の所要時間30分（プレゼンテーション10分、質疑20分）としており、PC・プロジェクター・電源等は区で用意していました。今回の公募でも同じような形式を予定していますが、選考委員会で決定のちお知らせします。
44	その他（稼働率）			現指定期間中におけるスポーツセンター各居室及び運動場等の稼働率をお示してください。	港区ホームページ「トップページ > 区政情報 > 統計データ > 令和4年度（2022年度）版事業概要」から「港区の教育 令和4年度版事業概要」129ページ及び130ページで御確認ください。
45	その他（自動販売機）			現指定管理者が設置している自動販売機の台数及び収入をご教示ください。また、行政財産使用料実績をお示してください。	現指定管理者の自動販売機設置台数は2台です。 現指定管理者の令和4年度の行政財産使用料は、93,924円です。
46	その他（予約システム）			施設に設置されている予約システムの回線費用やPC等は、指定管理料に含まれているわけではなく、区の負担ということよろしいでしょうか。	港区施設予約システム用の端末は区の備品となっており、システムサービス提供費用は区の負担です。

No.	質疑事項	記載場所		質問内容	回答
47	その他（減免利用者数）			現指定期間中における個人利用の減免利用者（港区在住の65歳以上の方、港区在住の障害者、未就学児）数を年度ごとにご教示ください。	港区ホームページ「トップページ > 区政情報 > 統計データ > 令和4年度（2022年度）版事業概要」から「港区の教育 令和4年度版事業概要」129ページで御確認ください。 未就学児については、集計していません。
48	計画書類 様式について			①フォントサイズ11ポイントとの指定がございましたが、11ポイントより大きいサイズを使用してもよろしいでしょうか。 ②参考資料に使う図や写真のフォントは小さくてもよろしいでしょうか。 ③こちら、2枚以内の指定がございました。2枚目は、1枚目の複写でしょうか。それとも、枠を広げて2枚目に移ってもよろしいのでしょうか。（その場合、1枚目は上に質問があり、2枚目は質問が消えて下の「※本様式は、A4判・・・」の記載が残ると存じます。）なお、この2通り以外の指定がございましたらご指示願います。 ④A4判2枚以内とは、両面2枚（4面）でよろしいのでしょうか。それとも、質問2の内容となるのでしょうか。	①申請書類に関しては、申請書類に関しては、元々設定されているフォントで作成してください。 ②図表等に関しては、必ずしもフォントサイズ「11」とは指定しませんので、その図表等に合った見やすいフォントサイズで記載してください。 ③1枚目の枠を広げて2枚目に作成していただいても問題ありません。 ④様式の作成は2枚以内とし、A4判1枚片面を1枚、A4判1枚両面を2枚とします。
49	提出書類の枚数について	公募要項	33ページ	・A4判2枚以内と指定がある様式で2枚作成した場合、両面にして1枚にするということでしょうか。	様式の作成は2枚以内とし、A4判1枚片面を1枚、A4判1枚両面を2枚とします。
50	納税証明書について	公募要項	28ページ	申請手続書類「⑧法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書（直近の決算期2期分に係るもの）」と記載されておりますが、納税証明書の種類をご教示願います。	税務署が発行する「納税証明書（その1）」を提出してください。
51	提出書類に関する留意事項について	公募要項	33ページ	計画書類にのみページ番号を付記する認識でありますが、様式自由のNo.1③で提出を予定している規程には既にページ数が付されてしまっており、この場合に別途改めて通しでのページ番号を付記するべきでしょうか、ご教示願います。	既にページ数が付されているものについて、改めて通しページ番号を付記する必要はありません。
52	自主事業の収支計画について	公募要項	11ページ	(3)自主事業「事業に係る経費は事業者の負担とし、事業収入も指定管理者の収入として全額別会計となります。」と記載されておりますが、自主事業に関する収支計画の提出は必要でしょうか。また、必要でしたら様式39に添付という形での提出でよろしいでしょうか、ご教示願います。	自主事業は全額事業者の負担となるため、収支計画の提出は必須ではありません。ただし、提案内容が必要であると判断された場合には、様式39へ記載してください。 各様式に対する別途資料の添付はしないでください。
53	資金・収支計画書(事業計画)の収入の増減理由等について	様式	10	資金・収支計画書(事業計画)の収入についての増減理由として、内訳を別紙で添付してよろしいでしょうか、ご教示願います。	各様式に対する別途資料の添付はしないでください。



No.	質疑事項	記載場所		質問内容	回答
54	受託経費見積書について	様式	37	受託経費見積書は令和6年度から令和10年度までの5ヶ年分を年度ごとに記載するという認識でよろしいでしょうか、ご教示願います。	お見込みのとおりです。
55	キャッシュレス決済端末について			(別紙2)港区立スポーツ施設業務基準書3ページ13行目(4)キャッシュレス決済の環境整備アの文中に「指定管理者は、区と協議の上、キャッシュレス決済端末又は二次元コードを独自に用意し、キャッシュレス決済を可能とすること。」と記載ありますが、利用料金を収納する券売機については区の所有と認識しているため、キャッシュレス機能のインフラ整備については収支計画及び受託経費見積から除外してよろしいでしょうか、ご教示願います。	問題ありません。 ただし、指定管理者が実施する自主事業においてキャッシュレス決済を導入する場合の各種経費は指定管理者の自己負担となります。
56	稼働状況について	公募要項	2～6ページ	各施設の場所や規模等の記載がありますが、コロナ前の18年度と21年度の稼働実績をご教示願います。	港区ホームページ「トップページ > 区政情報 > 行政経営 > 指定管理者制度 > 指定管理者制度を導入している施設に関する情報 > スポーツ施設」から指定管理施設検証シートを御確認ください。
57	キャッシュレス決済の現状について	公募要項	9ページ	キャッシュレス決済端末を設置とありますが、現在の状況をご教示願います。	スポーツセンター、各運動場及び武道場にマルチ決済端末機を1台設置しています。
58	レガシー事業について	公募要項	10ページ	①ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の企画運営立案とありますが、これまでの内容をご教示願います。 ②またこの企画運営にかかわる収支は指定管理料の中で考えればよろしいでしょうか？	①ラグビー元日本代表選手による講演会、オリンピック・パラリンピック1000日前イベント、オリンピック・パラリンピックレガシーイベント等を実施しています。 ②お見込みのとおりです。
59	自主事業について	公募要項	11ページ	現在の自主事業の内容・参加者数・費用・回数などの詳細をご教示願います。	別紙3を御確認ください。
60	自主事業開催時の施設利用料金について	公募要項	11ページ	指定管理者が自主事業を開催する場合、それに伴う施設利用料金は発生するのでしょうか。	港区スポーツセンター条例施行規則第8条第1項第4号、港区立運動場条例施行規則第5条第1項第4号及び港区立武道場条例施行規則第6条第1項第4号の規定に基づき利用料金は免除です。

No.	質疑事項	記載場所		質問内容	回答
61	職員体制について	公募要項	11ページ	公募要項で記載されている「ア 各施設を統括する施設長」と港区立スポーツ施設業務基準書で記載されている「施設等管理責任者」は、同一の職位・職務という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	職員体制について	公募要項	11ページ	適正な職員体制とする為、現在の人員配置（スポーツセンター内窓口、トレーニングパーク、競技場1・2・3に各何名常駐しているか）をご教示お願い致します。	諸室ごとの職員体制は御示しできませんが、施設全体の職員配置については、港区ホームページ「トップページ＞区政情報＞行政経営＞指定管理者制度＞指定管理者制度を導入している施設に関する情報＞スポーツ施設」から指定管理検証シートを参考にしてください。
63	修繕に関して	公募要項	13ページ	①軽微な修繕で1件当たり130万円以下は指定管理者が費用負担し実施する事の認識で間違っておりませんか？ ②また年間予算を超えてた場合や下回った場合の取り扱いをご教示願います。 ③また1件当たりの1件の考え方を事例を示してご教示願います。	①お見込みのとおりです。 ②年間の予算を超過した場合は原則指定管理者の負担となります。下回った場合には、全額返還です。 ③例えば、テニスコート用照明器具の交換作業において、照明器具購入費、交換作業費の合計が税込み130万円以内であれば、指定管理者が実施することが可能です。
64	運営経費に関する事項	公募要項	21ページ	ア職員人件費、イ光熱水費、ウ修繕費、工事業運営費、オ施設管理経費ともに予定額と実績額の差額を清算するとありますが、予定を上回った場合も下回った場合もともに清算するという事でよろしいでしょうか。	年間の予算を超過した場合は原則指定管理者の負担となります。職員人件費、光熱水費、修繕費は、実績額が予算を下回った場合には、全額返還です。事業運営費、施設管理経費、その他経費は、原則返還はありませんが、実績が事業計画における見込みを下回ったことによる執行残額は返還です。
65	事業所税について	公募要項	21ページ	スポーツセンターに事業所税支払い発生しますでしょうか。発生する場合支払額をご教示お願い致します。	事業所税の支払い実績はありませんが、事業所税を含めた収支予算を見込んでください。指定管理料として区から支払いますが、実績がなかった場合には、全額返還となります。金額は地方税法に基づいて積算してください。
66	補填金の考え方について	公募要項	22ページ	利用料金収入が想定より下回った場合の補填ですが、災害等のやむを得ない場合を除きとありますが、コロナ等の考え方を、これまでの実例を基にご教示願います。	令和元年度から令和3年度まで、区では、管理運営経費等指定管理者の支出額から指定管理料、利用料金の収入及びその他の収入を差し引いた額を補償金として支払いました。
67	区が施設を利用する場合の利用料金について	公募要項	23ページ	区が施設を利用する場合は利用料金の支払いが無いとの事ですが、過去3年間の実績と、対象となる範囲をご教示願います。	別紙2-1、2-2を御確認ください。

No.	質疑事項	記載場所		質問内容	回答
68	納税証明書について	公募要項	28ページ	申請書類⑧に当たる納税証明書は、「その1」と「その3の3」どちらがよろしいでしょうか。	税務署が発行する「納税証明書（その1）」を提出してください。
69	自動販売機について			①各施設において、自動販売機が設置されていますが、各施設における設置者、設置台数をご教示ください。 ②また、指定管理者が自動販売機を設置できる場合、各施設において設置できる台数の制限と行政財産使用料の金額をご教示ください。	①障害者団体等が26台設置しています。 ②上記①のほか、現指定管理者が2台設置しています。 現指定管理者の令和4年度の行政財産使用料は、93,924円です。 新たに自動販売機を設置する場合、障害者団体等への配慮の観点から、区との協議が必要です。
70	屋外施設の整備状況に関して			テニスコートの人工芝の劣化が見受けられますが、指定管理者が変更になった場合、どの程度改修（修繕）されて引き渡されるのかご教示願います。	軽微な修繕は、指定管理者が、指定管理料の範囲でその都度対応します。 全面張り替えは、導入後、概ね10年で実施予定としており、その経費は区が負担します。
71	審査に関して			選定委員名簿と、審査細目（内容・点数）のご教示願います。	現時点で本審査に関する内容の公表はできません。 なお、前回の選考結果報告書については、港区ホームページ「トップページ > 区政情報 > 行政経営 > 指定管理者制度 > 指定管理者制度を導入している施設に関する情報 > スポーツ施設」に掲載していますので、参考にしてください。